

## 第9期古賀市介護保険運営協議会（令和7年度第2回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和7年10月16日（木）19時00分から20時10分まで

2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室

3. 出席委員 堤啓 会長、加藤功 委員  
峰松豊美 委員、新本瑞穂 委員、秋山実里 委員  
白井ひろ子 委員、仲道誠明 委員、藤洋介 委員  
永沼八重 委員

4. 欠席委員 1名

5. 傍聴者 なし

### 6. 訒問・報告・議事

- (1) 第9期介護保険事業計画における令和6年度実績
- (2) 第10期介護保険事業計画策定のための高齢者等実態調査について
- (3) 古賀市高齢者生きがいづくり支援センターの廃止について

### 7. 資料

【資料1】第9期介護保険事業計画における令和6年度高齢者人口・認定者数

【資料2】介護サービスの利用状況

【資料3】事業費の状況

【資料4】介護保険事業計画（第9期）に記載した取組と目標に対する実績と評価

【資料5】第10期介護保険事業計画策定のための高齢者等実態調査について

【資料6】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【資料7】介護実態調査

### 8. 署名（規則第6条第2項）

会長	
会長の指名する出席委員	

## 9. 会議内容

### (1) 第9期介護保険事業計画における令和6年度実績 資料1～4

事務局より、第9期介護保険事業計画における令和6年度実績について説明。

#### 【質疑】

- 【資料3】2ページ(4)「令和6年度の総事業費(対計画値)」について、総事業費が計画値に対して、△4.7%、△約2.2億円の圧縮となっているが、この点をどのように評価しているか。  
⇒ 令和6年度の実績と見込み比較したところ認定率が見込みを下回ったなどの影響により、計画比で△4.7%、△約2.2億円の減少となったものであると考えている。給付費の抑制は一定の成果があると考えるが、サービスが必要な者に行き届いているかについては、今後も状況を把握しつつ対応していく考えである。
- 事業費の圧縮に伴い、住民から何らかの声が上がった事例はあるか。また、サービス提供に支障が生じたケースなどあれば、お示しいただきたい。  
⇒ 昨年、一部の事業所が介護サービスの提供を中止したりする例があったと聞いているが、それにより利用者がサービスを受けられなくなったという報告は特になくない状況である。
- 医療機関や介護施設の運営は非常に厳しい状況にあり、現場はぎりぎりの体制で対応していると感じる。今後、こうした事業所をどのように支え、活性化していくかが重要であり、この協議会の意義もそこにあると考える。
- 【資料4】3ページ「終末期に関する住民講座の参加者数」について、計画値が60人に對し実績1,259人となっている理由について説明を求める。  
⇒ 糧屋地域で実施したオンライン形式の講座で視聴した人数である。ただし、地域別の視聴者数が確認できないため、参考値として計上したものである。
- 【資料4】1ページ「地域の支え合いネットワークの強化」に記載の「地域とサポーターのマッチング」とは、具体的にどのような内容を指すのか。  
⇒ 地域とサポーターのマッチングとは、地域で開催される集いの場や介護予防の取組に対し、担い手不足の課題を補うため、養成した介護予防サポーターなどの人材を地域活動とつなげる仕組みである。地域住民が主体となって公民館等で実施する活動に、サポーターを派遣・紹介することで、地域の支え合い体制を強化することを目的としている。
- 実際には担い手不足が深刻であり、現状のままでは地域活動が停滞する恐れがあると考える。行政としても関係機関と連携し、早急に打開策を講じる必要があるのではないか  
⇒ 地域ごとに差があり、サポーターが積極的に活動している地域もあれば、担い手不在のまま活動が停滞している地域もある。  
そのため、福祉課では「地域支え合いネットワーク」を実施しており、本年度から

区長・民生委員に加え、サポーターも会議に招き、地域支援者を結びつける仕組みづくりを検討している。また、サポーターがない地域については、行政区単位ではなく校区単位で調整し、活動の広がりを持たせていく方針である。

- 【資料4】1ページ「地域リハビリテーション活動支援事業」について、実施箇所数が計画では4か所であったところ、令和6年度の実績では6か所と、令和8年度の目標を前倒しで達成している。新たに増加した2か所はどの行政区か、また増加の要因や取組内容について説明を求める。  
⇒ 新たに増えた行政区は舞の里3区と青柳区である。また、従来は対象者を固定していたが、令和6年度からは対象者を固定せずに、より多くの地域住民が参加できる形に実施方法を変更したことにより参加の敷居が低くなり、結果として実施箇所数が増加したものである。今年度からは広報活動を強化し、地域への周知と参加促進を図っている。
- 【資料4】2ページ「認知症カフェ」について、実績が1か所とあるが、現在どこで実施されているのか、また設置時期についても確認したい。併せて、今後の展開の見通しについては。  
⇒ 令和6年度は1か所で実施しているが、現在は認知症の方の参加がなく、認知症カフェとしての活動は実質的に行われていない。実施場所は地域住民の自宅を開放して運営しているものであり、設置時期については、手元の資料で確認できない。  
一方、地域によっては、認知症カフェではないが、認知症の方が体操の指導を行うなど、住民同士が見守り合う自発的な活動が続いている。  
今後は、公民館や喫茶店など他市町村の開催事例を参考にしながら、人が集まりやすい場所や運営体制のあり方を検討し、認知症サポーターの育成とあわせて取組を進めしていく考えである。
- 地域内にも協力の意思を持つ住民が多くいると思われる。行政としても支援を強化し、前向きに取組を推進してほしい。
- 「古賀市高齢者生きがいづくり支援センター」について、認知症カフェに関する性格をもつ業務が行われていたのか。また、同センターは廃止されるが、この場所で認知症カフェを行う予定はあるのか。  
⇒ 当該センターにおいては、認知症カフェに関する業務は実施しておらず、今後も同センターで認知症カフェの取組を行う計画はない。
- 認知症カフェの取組について、令和8年度まで継続して実施されると理解しているが、現状では認知症の方の参加がないとの説明もあった。  
地域からのニーズはどの程度あるのか。また、カフェという形態にこだわらず、同様の目的を持つ活動を他の形で実施することは考えられないか。  
⇒ 地域によって状況に差があり、当事者を受け入れながら継続している地域もある一方で、認知症への理解が進まず参加が難しい地域もある。  
そのため、啓発や理解促進の取組を進めるとともに、専門職やサポーターが関わる形

で、安心して集える場づくりを検討している。名称としての「認知症カフェ」にこだわらず、地域の集いの場として柔軟に運営できる形も視野に入れている。

また、既存の圏域地域包括支援センターだけではなく、医療関係や介護事業所など関係機関との連携しながら、当事者やその家族が気軽に立ち寄れるような居場所づくりを目指している。

- 認知症カフェのような場が地域に広がれば、当事者やその家族が気軽に集い、心の負担を軽減できる。地域や関係機関と連携しながら、取組をさらに広げていって欲しい。
- 自治会に加入していない高齢者は、地域活動に参加できておらず、介護や福祉の支援を受けにくい状況にあるのではないかと感じる。自治会に加入していない高齢者は、どのような窓口で介護関連のサービスを受けることができるか。
  - ⇒ 介護保険サービスや総合事業など、市が行っている介護関連の支援については、自治会への加入の有無にかかわらず、すべての市民(介護認定など一定の手続きを行ったものに限る)が利用できる。
- また、圏域地域包括支援センターでは、加入していない方を含めた相談や支援を行っている。
- 自治会加入率の低下により、地域の介護予防や支え合いの取組に影響が出ているのではないか。
  - ⇒ 自治会の減少が介護予防や地域リハビリ事業にも影響があると認識している。
- 今後は、まちづくり推進課などと連携しながら、地域支援体制の維持・強化に向けた課題として取り組んでいきたい。

#### (2) 第10期介護保険事業計画策定のための高齢者等実態調査について 資料5～7

事務局より、第10期介護保険事業計画策定のための高齢者等実態調査について説明。

##### 【質疑】

- 【資料5】実態調査の運用について、住民票を動かさず施設入所をしている方は、調査対象としてどのように扱われるのか。また、前回の回答率について、説明を求める。
  - ⇒ 調査対象は9月の介護給付実績をもとにシステムで抽出する予定である。入所者については、原則として回答を控えてもらう想定であり、問い合わせがあった場合、その旨を案内する。ただし、回答が提出された場合は有効な回答として扱う。
- 前回の調査では、ニーズ調査が回収率67.9%、在宅介護実態調査が54.1%であった。

#### (3) 古賀市高齢者生きがいづくり支援センターの廃止について

事務局より、古賀市高齢者生きがいづくり支援センターの廃止について説明。

##### 【質疑】

- これまで活動していた当該支援センターについて、活動の場を移すような施設や、今後

その役割を担う場所はあるのか。

また、同センターが担ってきた地域支援の機能について、今後その役割を支援する部署はどこになるのか。

- ⇒ 古賀東小学校の敷地内の旧用務員室を活用した「高齢者生きがいづくり支援センター」があり、当初は「えんがわくらぶ」という名称で、地域の高齢者が児童との世代間交流や介護予防活動を行っていた。  
当初は財団への委託で運営していたが、委託継続が困難となり、平成27年度から貸館として運営している。  
今後は、当該センターが担っていた機能を地域の公民館を中心に引き継ぎ、公民館を拠点として高齢者の集いの場や健康づくり事業を実施していく。  
その支援については、地域包括支援センターをはじめ、福祉課、健康介護課が連携し、多方面から支援していく体制をとる考えである。

## 10. その他

### ○ 調査票の修正について

今回委員にいただいた意見を基に、再度検討させていただくが、修正があれば、会長、副会長に一任をするということでよろしいか。

- ⇒ 意義なし。

### ②議事録について

署名については堤会長と藤委員にお願いする。